

福祉共済団保険金区分

6000万円と7000万円を新設

厚労省ら承認 26年4月以降の契約から



茂木理事長

が上昇し、5000万円以上の示談金の支払いも急増している。6000万円や7000万円が頻発している状況を踏まえ、区分新設を申請していた。施行日は

2026年4月1日。新保険区分は同4月以降の開始

契約が対象になる。

新保険区分の認可日は厚

労省が10月22日、国交省で

同30日。契約更新時に保険

金区分を引き上げる場合、

完工高60億円で保険金区分

を5000万円から700

0万円に増額すると、掛け

金が1・4倍になる。

14～23年度の10年で、福

祉共済団が契約者に支払つ

た保険金（年間約70件）を

対象に、示談金の実態を調

査したところ、被災者への

支払いが5000万円以上

のケースが54件あった。契

約者が自己負担した最高額

は20年度の1億3769万

円。1億1700万円、8

200万円、7000万円、

6000万円（2件）、5

850万円、5500万円

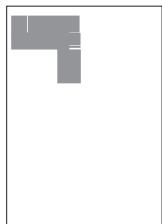
を新設。建設労働者の賃金

建設業福祉共済団（茂木
繁理事長）が新設した保険
金区分を、厚生労働省と國
土交通省が認可した。年間
完成工事高契約の最高補償
額に当たる保険金区分で6
000万円と7000万円
を新設。建設労働者の賃金

と続く。5000万円以上の負担が11件あり、請負・下請間で5000万円以上を負担したケースも9件に上った。

示談金の水準は大幅に上昇しており、労働災害上乗せ補償の最高額が7200万円に設定されている他団体の例と比較しても、現行の5000万円は補償が不足している。

28年の加入見通しについて、茂木理事長は仮説的試算として「現在5000万円加入が約1000社あるが、将来的には700社程度に減少し、6000万円加入は488社、7000万円加入は336社となる」とした。增收効果は抑制的試算で約1億1500万円、強気試算で約3億5000万円を見込む。



2区分を新設

6000万円
7000万円

福祉共済団

4月から運用開始

建設業福祉共済団（茂木繁理事長）は、建設共済保険の保険金区分に、6000万円と7000万円の二つを新設するための認可手続きを終えた。10月22日に厚生労働省、同月30日に国土交通省から承認され、補償額を増額する区分改正の実施を正式決定した。新区分は、2026年4月1日以降に契約できるようになる。

労働者の賃金上昇などを背景に、被災者に支払われる示談金が近年急伸している。14～23年度の10年間に保険金を支払った事案のうち、被災者に5000万円以上が支払われたケースは54件あった。そのうち、共済保険の契約者が5000万円以上負担したのは11件で、最高額は1億3769万円となっている。契約

者は以外の元請けなどの共同負担で5000万円以上を支払ったケースも複数あり、このような高額支払いは令和以降に増加が目立つという。茂木理事長は「5000万円では補償額が足りない。肝心の補償額が足りずと共に見切りをつけたとみられる残念なケースや、契約者が足りない補償額分の資金繰りに苦労する事態を可能な限り防止し、極力共済保険だけでも補償額を貽えるようにするため、来年度からの実施に向け保険金区分6000万円、7000万円を新設する」と話す。

まずは、現在3000万～5000万円の契約者を主なターゲットに、補償内容の拡充を働き掛けていく方針。運用開始後3年をめどに、6000万円区分は500社、7000万円区分は350社の契約を目指す。保険金区分の引き上げによる增收効果は、1億5000万円程度を見込む。福祉共済団によると、1000万円から2000万円に補償額を1000万円増額した場合、掛け金は2倍になるが、5000万円を6000万円にする場合は1・2倍、6000万円を7000万円にする場合は1・17倍になる。現在は、保険事業で生じた剩余金を還元する契約者割戻金制度もあるため、実質的にほぼ負担増なしで補償を手厚くできるケースもあるという。

5000万円区分の

契約1000件超え

福祉共済団

建設業福祉共済団（茂木繁理事長）は、2025年度上期の業務概況をまとめた。掛け金収入は、前年同期比4・5%増の22億9500万円となつた。通期では37億円台後半を見込む。21年10月に新設した現在最高の保険金区分5000万円の契約数は、9月末時点で1064件となつて

いる。全体の契約数は2万3903件。保険金区分別の加入状況によると、1000万円が1万0797件（構成比45・2%）、2000万円が7111件（29・7%）、3000万円が3108件（13・0%）、4000万円が1823件（7・6%）、5000万円が1064件（4・5%）となつている。

福祉共済団はかねてより、保険金区分のランクアップを働き掛ける「1000万円プラス運動」を展開中。25年度上期の契約更新時増額件数によると、「+1000万円」が268件、「+2000万円」が28件、「+3000万円」が6件、「+4000万円」が1件となつた。増額の結果、5000万円区分になつたのは61件だつた。被災者に支払われる示談金が近年増加傾向にあることから、26年4月には保険金区分6000万円、7000万円の二つを新設し、補償額を引き上げる予定だ。